



2024年9月26日  
第49号

JR東労組   
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一  
編集 情宣 担当  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

# 袴田事件から58年

## 袴田 巖さんに



# 逆転無罪判決

袴田 巖（はかまた いわお）さんは、1966年6月に静岡県で発生した一家4人殺害事件で、警察の強引な自白の強要と証拠の捏造により強盗殺人の濡れ衣を着せられ、1980年に死刑判決が確定し、47年間収監されていました。再審請求が始まり、今日の結審まで58年間、家族や支援する仲間とともに、無実を勝ち取るために闘ってきました。しかし勝利判決を得たとはいえ、**58年間という人生の半分以上の時間を奪った事実は消えません。**

※344日に及ぶ勾留期間になぞらえ「美しい世を志す」という意味で美世志会と名付けられました。

私たち JR 東労組においても、2002年にえん罪・JR 浦和電車区事件がありました。組合の職場活動が「強要」として犯罪にされ、**美世志会**7名の仲間が**344**日間も勾留されました。2007年に東京地裁から全員に対して有罪判決が出され即日控訴しました。審理も始まっていない中、会社は近代法の基本原則である「推定無罪」を無視し、2007年8月に社員であった全員を懲戒解雇とする究極の不当処分を出しました。

これまで JR 総連・JR 東労組としても、袴田さんの再審請求の署名を行ってきました。市民運動と連帯した取り組みが結実しました。署名にご協力いただきました仲間の皆さま、ありがとうございました。

## 国家にしかできない犯罪は「戦争」と「えん罪」だ!